

ガバナンス・コンプライアンス体制現況確認書（実行団体）

事業名:

団体名:

ガバナンス・コンプライアンス体制の現況（申請時）について、適切な資金管理をはじめ事業実施に必要な意思決定や進捗管理等に必要なルール等の整備状況を本確認書にて申告いただきます。

■ ステップ1

以下について、申請時点での現況を確認します。

採択に至った場合には、以下の要素を確認しつつ事業を進めていくこととなるため、申請時に事前に確認を行うものです。
 なお、採択に至った場合に、現況を踏まえてさらに体制強化を図る予定がある場合はその内容についてご記載ください。

【資金提供契約書締結時までに確認をしておきたい事項】

1. 適切な資金管理を実現する体制について

Q1. 資金管理全般に関するルールが明確化されている場合、どのような形で明確化されているのかを具体的に記載ください。

例) 事務処理ガイドライン、手順書などに沿った実務運用など

※単にガイドラインや手順書、規程類が用意されているにとどまらない、実効性が確保されていることが重要です。

Q2. 経理担当者（入出金の実務を行う担当者）の現況（専任者の有無、常勤・非常勤、その他対応状況など）について記載ください。

※事業実施の当事者と資金の管理（出金処理などの管理実務）は分離されていた方が、適切性が向上すると考えられます。

例) 経理担当者は事務局に配置された職員（常勤）であり、事業実施担当者とは区別している。

2. 今回申請事業を事業実施期間中を通じて適切に実行できる体制の有無

Q3. 経理責任者による管理体制（経理担当者の実務を管理する体制）、理事会の運営など、組織としての意思決定の体制について記載してください。

例) 事務局長が経理責任者として経理事務を管理監督している。また、定款の規定に基づき理事会が設置され、理事会の理事の構成については特定の企業・団体等からの独立性を確保しており、社員総会は定款の規定に基づき適切に運用されている。

■ ステップ2

事業が採択された場合に、資金提供契約締結以降、段階的に対応が必要となる以下の事項についての現況の確認を行います。

【事業実施期間中を通じて段階的に整えていく事項】

- ・理事の職務権限に関すること・職員の給与支払い、就業に関するルールの整備
⇒ ソーシャルセクターで活躍する人材の確保・育成、就労環境の整備は事業の持続可能性向上の視点からも重要！
- ・コンプライアンス体制・内部通報者保護・利益相反防止・倫理に関すること
- ・情報公開に関すること・文書管理に関すること・事務局運営のルール・リスク管理に関すること・監事に関すること

Q4. 上記事項は、現時点で必ずしも整備されていることを求めない事項ですが、現況について具体的に記載ください。

例)

- ①内部通報者保護に関することは整備されているが、コンプライアンス体制・利益相反防止・倫理に関することは整備されていない。
- ②情報公開に関すること・文書管理に関すること・事務局運営のルール・リスク管理に関することいずれも整備されていない。
- ③なお、監事は設置されていない。

<ご参考>事業実施期間中を通じての体制整備が必要となる場合の段階的な取組みのイメージ

- ・定款への規定や業務フローなど、ルールが明確であり組織内で周知されている。
 - ・実質的に業務履行が可能な体制であること
- ⇒ 規程類の整備については組織規模等の必要性に応じて進めるものとします。
- 例) 組織規模が大きい場合には組織全体への周知を目的に規程類を整備し組織内外に周知、小規模な組織では規程類整備等に過度な時間を割くことなく実効性のある体制整備を軸に定款などへの反映、最小限のルールなどを用意し組織内で徹底

※段階的な体制整備において考慮される要素

- ・助成実績の経験値(有無、年数、助成額の規模感)・専門性を有するメンバーの在籍の有無
- ・団体の法的なステータス(法人形態、任意団体等)
- ※経理の専任者の有無、団体運営の実務経験を有する職員の在籍の有無他
- ・団体運営をサポートする体制・現状(業務の外部委託等の状況)